

# 赤城農林水産大臣の欧州出張の結果概要

平成19年6月  
農林水産省

1. 日時・場所: 6月14日(木)～21日(木)  
於ベルン、ジュネーブ(スイス)、ベルリン(ドイツ)

2. 出席者: 我が国 赤城農林水産大臣、村上農林水産審議官、吉村国際部長、竹谷漁政部長、山下審議官、藤崎寿府代大使ほか

## 3. 各種会合等概要

(1) ロイタード・スイス経済大臣との会談(6月15日)

- ・ G10の一層の結束の重要性を確認。
- ・ 今後の交渉全体の動きをよく見ながら、日・スイスが緊密に連携をとっていく必要があるとの認識を共有。

(2) G6大使との会合(6月17日)

- ・ 今後の見通しやプロセス等について有意義な意見交換。
- ・ 我が国からは上限関税の不適用や重要品目の十分な数や取扱いの確保などについて我が国の立場を改めて説明。

(3) G10大使との会合(6月17日)

- ・ G10のより一層の結束の重要性を再確認するとともに、G10としての今後の対応について意見交換。
- ・ G10の立場を改めて各国や交渉議長に示すべく、以下の内容のG10共同メッセージをとりまとめた。

G10としての交渉上の優先事項が、上限関税の不適用や重要品目の数・取扱い等であることを確認した

NAMA、サービスなど交渉の全ての分野での並行した進展が必要である  
ファルコナー農業交渉議長のプロセスに建設的に貢献する用意はあるが、  
議長モダリティ案がG4での協議結果をそのまま反映したものとなれば、絶対に受け入れられない

(4) ブラジル・アモリム大臣との会談(6月18日)

- ・ 赤城大臣より、G6プロセスの重要性を強く主張するとともに、上限関税不適用や重要品目の数について理解を求め、引き続き交渉の場で緊密に協議を進めていくことを確認。

- (5) ファルコナー農業交渉議長との会談(6月18日)
- ・ 議長プロセスに関する今後の見通しについて意見交換。
  - ・ G4合意の内容をそのまま議長ペーパーに記載されても受け入れられないことを強調。G10メッセージの内容を説明し、上限関税不適用や重要品目の数に関する我が国の基本的立場を言い込み(以下、ステファンソン議長、ヴァイエス議長等も同様)。
- (6) ACP諸国大使との会談(6月18日)
- ・ 上限関税等について最大限連携を図っていくことを確認するとともに、途上国向けの無税無枠措置について法的な措置を講じたこと等を説明。
- (7) ステファンソン・NAMA交渉議長との会談(6月18日)
- ・ NAMA交渉について、交渉の現状評価と見通しについて意見交換。特に品目カバレッジに関する我が国の立場を改めて主張。
- (8) ヴァイエス・ルール交渉議長との会談(6月18日)
- ・ ルール交渉について、交渉の現状評価と見通しについて意見交換。特に、漁業補助金に関する我が国の立場を改めて主張。
- (9) ヌール・一般理事会議長との会談(6月18日)
- ・ 交渉全体について、現状評価と見通しについて意見交換。議論を発展させるためには、全加盟国が参加するマルチのプロセスが重要であることを確認。
- (10) リンデマン・ドイツ農業省次官との会談(6月20日)
- ・ WTO交渉や農政全般について意見交換。

(以上)